

### (3) 温暖化対策と公害対策等を一体的に進めるコベネフィット対策による国際協力の実現

- ① 途上国において中長期的に低炭素社会を構築するため、温暖化対策と一体的に進めるインフラ整備などコベネフィット型の途上国支援の方策について検討します。
- ② 途上国等の公害対策と温暖化対策とを相乗的・一体的に進めるコベネフィット対策により、クレジットの確実な取得を図ります。
- ③ アジアにおける環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指し、南アジアへの展開や国別戦略プランの策定等を進めます。
- ④ アジア諸国で取組が進んでいないフロン生産量及び消費量の削減に向けた取組やフロンの回収・破壊等の取組について日本の技術・経験を生かして人材育成や体制整備に関する協力をを行い、オゾン層保護と温暖化防止を同時に達成します。
- ⑤ コベネフィット対策に資する環境技術の開発を推進します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・ (新) コベネフィット型途上国低炭素社会構築支援方策検討調査	30( 0)
・ 京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業(エネ特会)	1,270( 970)
・ アジアにおけるモントリオール議定書遵守支援事業費	20( 9)
・ 環境技術開発等推進費(戦略指定領域)[競争的資金]	400( 0)

### (4) 「2050年半減」の長期目標の実現に向けた日本発の低炭素社会づくり

#### (ア) 「低炭素で成長する日本モデル」の構築と世界への発信

- 世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減するため、低炭素社会づくりに向けた長期ビジョンをとりまとめ、北海道洞爺湖サミットに向けて我が国から提案します。さらに、ビジョンを実現するため、低炭素で成長する日本モデルを構築し、発信します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・ (新) 低炭素で成長する日本モデルの構築等事業	39( 0)

#### (イ) 低炭素社会の実現に向けた社会システムの変革

- ① 低炭素社会への転換を目指し、様々な角度から都市構造や社会システムの変革にまで踏み込んだ対策を進めます。具体的には、コンパクトなまちづくり、公共交通の活用など効率的で環境負荷の小さな移動システム、ヒートアイランド対策等も含めた水と緑あふれるまちづくりや自然共生地域など日本の様々な地域に応用できるモデルをつくり、その普及に努めます。
  - ア) 環境負荷の低いコンパクトシティについて、効率的な土地利用、交通需要対策、未利用エネルギーの活用などに着目し、民間活力を利用したモデル事業を実施します。
  - イ) 公共交通機関の利用促進や自動車交通流の円滑化、歩行者・自転車対策等を統合した環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的な地域でのモデル事業を関係省庁と連携して行います。
  - ウ) モデル地域の街区全体や複数の建物全体でCO<sub>2</sub>排出量の削減を見込める対策事業を実施するとともに、ヒートアイランド現象を緩和するため、屋上・壁面緑化、保水性建材、高反射性塗装、地下水・地中熱の利用など複数の対策を組み合わせた事業を実施します。
- ② 低炭素社会に向けて、今後必要な取組についてシミュレーション等により、CO<sub>2</sub>排出量の少ない環境モデル都市や自然共生の姿を提示するなど、社会変革を進める研究を行います。

③2050年の低炭素社会に向けた長期的な人づくりのための手法の検討を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・低炭素地域づくり面的対策推進事業費(エネ特会)	2,000( 250)
・環境的に持続可能な交通 (EST) の実現に向けたモデル事業(エネ特会)	150( 93)
・低炭素社会モデル街区形成促進事業(エネ特会)	1,300( 1,300)
・(新)低炭素社会関係予算(地球環境研究総合推進費[競争的資金]の一部)	500( 0)
・2050年の低炭素社会に向けた持続可能な開発のための教育(ESD)の在り方検討	20( 6)

(ウ) 低炭素社会を支える革新的技術開発の推進

- ①地域に即したバイオマス資源の総合利活用システムの構築や、省エネルギー対策及びE10の活用等再生可能エネルギー等の地球温暖化対策技術について開発を推進します。さらに、廃棄物処理について温室効果ガスの抜本的な削減方策を検討します。
- ②二酸化炭素海底下地層貯留技術(CCS: Carbon Dioxide Capture and Storage)の高効率化、低コスト化を図るため、海洋環境保全上適正な管理手法の開発と CCS の工程に要するエネルギーを最適化する運用システムの開発を行います。

【主な予算措置】	百万円
・地球温暖化対策技術開発事業(エネ特会)[競争的資金]	3,709( 3,302)
・(新)廃棄物処理システムにおける革新的な温室効果ガス排出抑制対策検討調査	50( 0)
・(新)二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業費(エネ特会)	500( 0)

(エ) 地球温暖化モニタリングの推進及び適応対策の検討

- ①気候変動への適応に焦点を当て、国内研究として、温暖化による不可避の影響を最小化するための適応対策について、詳細な影響予測、脆弱性の高い地域・分野の抽出評価、効果的なリスク分散手法、効率的な事業の実施方法について研究を実施します。
- ②アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)を通じて、アジア太平洋地域の気候変動影響に対する脆弱性評価や地域的な影響予測、地域適応計画の作成などに関し、公募型研究の枠組みにより支援を進めます。
- ③地球温暖化による河川や湖沼などの水質の悪化が指摘されていることを踏まえ、データの充実、水質への影響の把握・将来予測を行い、水質の悪化が生じた場合の適応策について検討を行います。

【主な予算措置】	百万円
・(新)適応対策関係予算(地球環境研究総合推進費[競争的資金]の一部)	348( 0)
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	175( 115)
・(新)地球温暖化による公共用水域の水質への影響調査	50( 0)

## 2. 生物多様性の保全を通じた自然共生社会づくり

### (1) 生物多様性への国民の理解と保全活動の促進

- ①各地域において、地方自治体や民間団体等が行う、希少な動植物種の保護増殖、鳥獣の保護管理等の積極的な取組を支援・推進し、国土全体の生物多様性の保全・再生を推進します。
- ②生物多様性の重要性について国民の理解を深め、参加を促すため、民間団体の参画の奨励方策の検討、地方版生物多様性戦略の手引き・企業活動ガイドラインの策定等の「いきものにぎわいプロジェクト」を実施します。さらに、子どもたちの自然体験をより一層推進します

#### 【主な予算措置】

	百万円
・(新)生物多様性保全推進交付金	300( 0)
・(新)「いきものにぎわいプロジェクト」推進費	105( 0)
・(新)「五感で学ぼう！」子ども自然体験プロジェクト	47( 0)

### (2) 人と地域の自然が創るよりよい関係

#### (ア) 里地里山の保全再生

- 未来に引き継ぎたい重要な里地里山の選定を進め、バイオマスや環境教育など地域の資源の新たな利活用、希少種の保護などへの多様な主体の参加促進を通じ、地域の自律的な取組が進む仕組みを再構築することにより、里地里山の保全再生を全国に展開していきます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・(新) SATOYAMA イニシアティブ推進事業費	200( 0)

#### (イ) 鳥獣との軋轢の解消に向けた取組の強化

- ①広域的な鳥獣保護管理を強化するとともに、大型獣による国立公園等の風致景観・生態系への悪影響を防止するため、保護管理対策を進めます。また、農林水産業や生態系等に大きな影響を及ぼすような鳥類及び哺乳類を対象として、生息状況等の把握調査を行います。
- ②鳥獣保護管理の担い手の確保のため、研修の実施、猟区での狩猟者の育成を図ります。
- ③鳥インフルエンザについて、感染経路の究明のため渡り鳥の飛来経路を調査するとともに渡り鳥の飛来状況等に関するリアルタイムの情報提供システムを構築します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・広域分布型鳥獣保護管理対策事業	60( 54)
・国立公園等における大型獣との共生推進費	50( 22)
・自然環境保全基礎調査費	400( 298)
・鳥獣保護管理に係る人材育成事業	104( 34)
・渡り鳥の飛来経路の解明事業費	52( 19)
・(新)渡り鳥の飛来状況等に関する情報提供事業費	10( 0)

#### (ウ) 多様な生きものと共生する空間づくり

- ヤンバルクイナやトキ、ツシマヤマネコについて野生復帰や保護の取組を強化するとともに、島嶼における希少種の保護増殖を図ります。また、カエルツボカビの実態把握など外来生物対策を進めます。さらに、ペットの安全確保など飼養動物の愛護と管理の取組を進めます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・希少野生動物野生順化特別事業費	100( 82)
・(新)絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖関連施設整備	65( 0)
・(新)希少固有動植物等保全特別総合点検事業	43( 0)
・(新)外来生物戦略調査事業費	20( 0)
・(新)飼養動物の安全・健康保持推進事業	31( 0)

### (3) 生物多様性保全のために重要な地域の総合的な保全

- ①人と自然が共生する国土の構築に向けて、生物多様性保全の観点も踏まえた国立・国定公園の指定地域の総点検と適切な保全、自然再生の取組の推進等を通じた生態系ネットワークの形成促進を図ります。
- ②海洋基本法を受けて、我が国の海洋生物多様性の情報の収集・整備及び保全戦略の策定を行うとともに、自然公園内における海域の保全管理の強化に取り組みます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・国立・国定公園総点検事業費	100( 31)
・(新)海洋生物多様性情報整備及び保全戦略策定事業費	50( 0)
・(新)海域の国立・国定公園保全管理強化事業費	20( 0)
・自然公園等事業費(公共)	14,211(11,767)

### (4) 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けたリーダーシップの発揮

#### (ア) 次期世界目標の設定に向けたイニシアティブの強化

- ①2010年のCOP10の日本への招致活動を強化するとともに、日本のイニシアティブで効果的な次期世界目標が合意されることを目指し、主要議題に関する会合の開催等により国際的な議論をリードします。
- ②自然共生社会を地球全体で実現するため、世界各地の自然共生の智慧と伝統を再興し、発展させて活用することを「SATOYAMA イニシアティブ」として世界に提案します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・(新)生物多様性国際イニシアティブ推進調査費	20( 0)
・(新)国際機関への生物多様性専門家派遣経費	21( 0)
・(新)「SATOYAMA イニシアティブ」推進事業費(再掲)	200( 0)

#### (イ) 国内での先駆的な取組の実施

- ①COP10を契機として、世界に先駆け、我が国の生物多様性の状況に関する総合評価を社会経済的側面も踏まえた上で実施します。
- ②地球温暖化も含めた様々な人為的要因による生態系変化を迅速に把握し、予防的対策を進めるため、生態系総合監視システムを構築します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・(新)生物多様性総合評価推進費	42( 0)
・重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト1000)	400( 270)

#### (ウ) アジア太平洋諸国とのパートナーシップの強化

- ①アジア太平洋地域を中心にサンゴ礁や渡り鳥保全のネットワークを構築します。特に2008年に15年ぶりにアジア(韓国)で開催されるラムサール条約第10回締約国会議に併せて、アジア地域の渡り鳥・湿地を保全するためのシンポジウム等を開催します。
- ②アジア太平洋諸国及び国際機関と連携の下、生物多様性保全の基盤情報の整備を進めます。
- ③北海道洞爺湖サミットを契機として、「美しい日本の自然キャンペーン」として、日本の国立公園の美しさや地域と協働する管理システムを世界に発信します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
・アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業	71( 49)
・(新)アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブ推進費	21( 0)
・(新)アジア国立公園イニシアティブ推進事業	10( 0)

### 3. 3Rを通じた持続可能な資源循環

#### (1) 新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくり（「地域循環圏」の推進）

##### (ア) 地域循環圏の基盤整備の推進

- ①循環型の地域づくりの核となる地方自治体や NPO、事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、先進事例の紹介や循環型地域ビジョンづくりの支援を行います。
- ②廃棄物エネルギー利用・バイオマス利活用の強化等、地域における循環システムの構築を加速するとともに、低炭素社会と循環型社会の一体的な構築を目指します。
- ③改正食品リサイクル法を受けて、リサイクルループ方式を確立するため、地域における食品廃棄物の利活用構想を地域ブロックごとに策定します。
- ④事業者、地方自治体、NPO、地域住民が連携して各地域のリサイクル施設を活用するための計画策定支援を行います。
- ⑤「もったいない」の気持ちを活かしながら、国民一人ひとりのライフスタイルの変革を進めるため、3R、不法投棄防止、容器包装削減の取組に関する国民運動を展開します。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・(新)地域からの循環型社会づくりを支援するネットワーク形成事業経費	90( 0)
・廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金等)(公共)	101,753(84,261)
・(新)廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	400( 0)
・(新)食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査	70( 0)
・(新)リサイクル・リングタウン事業費(リサイクルのわづくり事業)	25( 0)
・(新)新循環基本計画の策定を受けた3Rの国民運動の展開	69( 0)
・(新)不法投棄撲滅運動の展開	50( 0)
・容器包装に係る3R推進事業費	116( 52)

##### (イ) 家電リサイクル法、建設リサイクル法等の強化による資源の有効活用の促進

- ①家電リサイクル法の見直しを行い、使用済家電の不法投棄防止の取組を強化するとともに、適正なりサイクルを推進します。
- ②建設リサイクル法の見直しを行い、建設廃棄物の確実な再資源化を確保するとともに、同法の規制対象外である廃石膏ボードなどの再資源化を促進します。
- ③容器包装リサイクル法に基づく質の高いプラスチック製容器包装の分別収集・再商品化の推進を図ります。また、使用済パソコンや小型二次電池の適正なりサイクルを推進します。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・家電リサイクル推進事業費	74( 43)
・建設リサイクル推進事業費	44( 3)
・改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費	170( 73)
・資源の有効利用促進に係る適正化事業費	33( 17)

#### (2) 3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進

##### (ア) 3Rイニシアティブの国際的な推進

- ①北海道洞爺湖サミット等に向け、「ゴミゼロ国際化行動計画」を改定します。
- ②東アジアにおける3R政策対話の場として「アジアにおける廃棄物・3R作業部会」をUNEP及びWHOの協力の下、議長国として運営します。
- ③東アジアでの循環型社会の構築に向けた基本的な考え方や目標を示す「東アジア循環型社会ビジョン」に関する調査を行います。
- ④UNEPが設立した「天然資源の持続可能な利用に関する国際パネル」のテーマである資源の効率的利用による経済成長と、経済成長に伴う環境負荷低減に関する議論の活性化に向けて貢献します。また、途上国における3Rを本格的に推進するため、国際金融機関などと協調しながら支援を行います。

【主な予算措置】	百万円
・3Rイニシアティブ国際推進費	123( 120)
－(新)ゴミゼロ国際化行動計画の見直しと実施	7( 0)
－(新)アジアにおける廃棄物・3R作業部会の運営	15( 0)
・(新)東アジア循環型社会ビジョン調査費	20( 0)
・(新)UNEP「天然資源の持続可能な利用に関する国際パネル」支援	20( 0)
・(新)3R推進基金(仮称)支援	150( 0)

#### (イ) 廃棄物等の不法輸出入防止対策

- ①廃棄物等の輸出入について、バーゼル条約に基づく制度運用及び水際対策を強化するとともに、途上国向けの有害廃棄物の輸出入を禁止するバーゼル条約95年改正への我が国の対応について検討します。
- ②アジア各国のバーゼル条約担当部局と連携し、各国の実施体制や規制に関する情報の共有を進めます。

【主な予算措置】	百万円
・バーゼル条約対策費	210( 12)
・(新)バーゼル条約95年改正に関する戦略的検討	20( 0)
・アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討	42( 35)

#### (3) 適正処理と不法投棄対策の推進

- ①「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の設定を始め、支援チームの現場派遣やITの活用による事案等の情報収集・整理など、不法投棄撲滅に向けた取組の一層の推進を図ります。
- ②バイオマスのエネルギー利用やアスベストの無害化処理等に関する廃棄物処理技術開発を推進します。
- ③優良な処理事業者の育成・支援のため、排出事業者も含めた普及啓発講習会や処理事業者の研修・講習を実施する講師の養成と、排出事業者による優良事業者選択を支援するための産廃情報ネットの機能強化を行います。
- ④循環型地域形成の基盤となる電子マニフェストの利用割合を平成22年度に50%へ拡大することを目指し、説明会やWeb版マニフェストの作成を通じて、中小事業者の利用を促進します。

【主な予算措置】	百万円
・産業廃棄物適正処理推進費	108( 51)
・廃棄物処理等科学研究費補助金[競争的資金]	1,861( 1,261)
・産業廃棄物処理業優良化推進事業費	100( 56)
・ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	314( 90)

#### (4) 浄化槽の普及促進

- ①効率的な生活排水対策の推進に向けて、「循環型社会形成推進交付金」や「地域再生基盤強化交付金」を活用して浄化槽の整備推進を図ります。特に、河川や湖沼等の水質改善を図るため、窒素・リンを除去する高度処理型浄化槽の整備を進めます。
- ②浄化槽について地震等の災害時の応急措置、復旧方法等についてマニュアルを作成します。

【主な予算措置】	百万円
・循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)(公共)	13,296(13,296)
・(新)災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作成	7( 0)

#### 4. アジアの環境保全・脱公害に向けた国際連携・協力の強化—環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブの展開—

##### (1) パートナーシップによる越境汚染対策の推進

- ①東アジア共通の課題となっている酸性雨及び黄砂について、モニタリングネットワークの確立、データ共有のための政策対話、技術協力・人材育成などを進めます。また、酸性雨の影響が明らかになりつつある湖沼において、陸域生態系への影響を定量的に評価するための調査を実施します。
- ②光化学スモッグ問題に対処するため、途上国でも導入可能なオゾン簡易測定法の普及を図り、モデル計算によるオゾンの広域汚染の解明、アジアの大気環境管理能力の強化等を進めます。
- ③途上国のフロンガスの回収・破壊等を進めるため、ネットワーク会合開催等を通じた途上国の体制整備等を進めます。
- ④漂流・漂着ゴミを削減するため、漂流・漂着ルートの解明等を通じて関係国と協力するとともに、国内のモデル地域において効果的な国内削減手法の検討を行います。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・東アジア広域環境政策形成推進事業費	43( 11)
・(新)酸性雨による生態系影響定量解析等調査費	41( 0)
・黄砂対策推進費	56( 25)
・アジアにおけるモンリオール議定書遵守支援事業費(再掲)	20( 9)
・漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査費	351( 350)

##### (2) 水環境保全など日本の智慧を活かした国際協力の展開

- ①日本の環境技術を活用し、途上国の公害対策と温暖化対策とを相乗的・一体的に進めるコベネフィット事業を推進します。
- ②2007年4月の日中環境保護協力の強化に関する共同声明において、河川、湖沼、海洋及び地下水に係る水質汚濁防止に関する協力が盛り込まれたことを受けて、中国における水質汚濁についての現地調査の実施や水管理技術の適用可能モデル事業による普及促進方策の検討等により、日中水環境パートナーシップを強化します。
- ③合併処理浄化槽について、現地の実情を踏まえた普及方策の検討などを進めます。
- ④日中韓三カ国における化学物質に係る基盤整備の協働実施や、審査規制制度の調和を推進するため、産学官の参加による「化学物質政策ダイアログ」を展開し、情報交換を進めます。
- ⑤水銀等有害金属の排出削減・物質代替など化学物質に関する日本の優れた技術を含む「利用可能な優良技術(BAT:Best Available Technology)ガイドライン」や排出インベントリー等を作成し、国際削減戦略の構築を目指します。
- ⑥エコツーリズム分野におけるモンゴルとの協力を進めます。

##### 【主な予算措置】

	百万円
・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業(エネ特会)(再掲)	1,270( 970)
・日中水環境パートナーシップ	193( 33)
・(新)浄化槽技術導入可能性調査費	39( 0)
・日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業	29( 15)
・水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業	106( 19)
・(新)モンゴルにおける環境協力推進事業	10( 0)